

あきた材県内住宅利用促進事業 事務取扱要領

制定 令和8年4月1日 林産-6

あきた材県内住宅利用促進事業（以下、「本事業」という。）の実施については、秋田県財務規則、秋田県林業関係補助金等交付要綱（以下、「交付要綱」という。）及びあきた材県内住宅利用促進事業実施要領（以下、「実施要領」という。）によるほか、この事務取扱要領に定めるところによる。

第1 趣旨

この要領は、実施要領に係る事務事業に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 事務の委託

事業実施において、別記1に定める事務については事務委託団体に委託することとし、必要に応じて事務委託団体と連携して事務を執行するものとする。

第3 事業の実施

1 事業計画量調査

- (1) 農林水産部長（以下、「部長」という。）は事業を実施しようとする工務店グループ等（以下、「実施主体」という。）に対し、事業計画量調査（様式1-1～1-2）を行う。これに対し実施主体は調査表等（様式2-1～2-2）を作成し、部長に提出するものとする。
- (2) 部長は、提出された調査表を基に割当戸数を決定し、実施主体へ通知するものとする。（様式3）

2 事業計画の申請

実施主体は、前項で提示された戸数を基に、事業計画書（様式4-1～4-3）を作成し、知事又は所管の地域振興局長（以下、「局長」という。）に提出するものとする。

3 事業計画の承認

知事又は局長は、前項の事業計画書の内容を審査し、実施主体に対し審査結果等を通知するものとする。（様式5）

4 事業計画の変更

事業計画の変更を行う場合は、前項1から3に準ずるものとする。（様式6-1～7）

第4 補助金の交付

1 補助金の交付申請

実施主体は、第3の3の事業計画承認を受けた場合、補助金交付申請書（様式8-1～8-3）を知事又は局長に提出するものとする。

2 補助金の交付決定

知事又は局長は、前項の交付申請があった場合、内容を審査し、補助金交付決定（様式9）を行うものとする。

3 補助金の変更

交付決定の変更を行う場合は、前項1から2に準ずるものとする。（様式10-1～11）

4 実績報告

- (1) 実施主体は本事業が完了した場合、実績報告書（様式12-1～12-3）を知事又は局

長に提出するものとする。

- (2) 局長は、事業が完了した場合、実績報告書の写しを部長に提出するものとする。なお、秋田県工事検査要綱第8条の2に定める検査結果の部長への報告は省略してもよい。

第5 補助金の支払い事務

1 工務店グループの構成員の事務

補助金の支払いを受ける場合は、実施要領第4の2に定める補助の条件を満たした場合において、審査依頼書（様式13-1）に必要事項を記載し、別記2に定める書類を添付の上、工務店グループの事務局に提出するものとする。

2 工務店グループの事務局の事務

- (1) 工務店グループは、審査依頼書（様式14）に前項の書類を添付して事務委託団体へ提出し、審査を受けるものとする。
- (2) 事務委託団体への審査依頼書の提出は、月毎に取りまとめ、翌月15日を期限とする。
- (3) 事務委託団体は、工務店グループから提出された審査依頼書の内容を審査し、その結果を工務店グループ及び知事又は局長に通知するものとする。（様式15-1～16）
- (4) 事務委託団体からの通知を受けた工務店グループは、補助金の支払いを受ける場合、知事又は局長に請求書（様式17-2）を提出するものとする。
- (5) 概算払の場合は概算払申請書（様式17-1）を添付し、また必要に応じて委任状（様式17-3）も添付するものとする。
- (6) 補助金の支払い時期については、別に定めるものとする。
- (7) 補助金を受領した工務店グループは、構成員に対し補助金を支払うものとする。

第6 経理検査

- (1) 知事又は局長は、実施主体から第4の4の実績報告書の提出があった場合、秋田県補助事業工事経理検査実施要領により速やかに経理検査を行うものとする。
- (2) 経理検査後は、交付要綱第8に定める補助金の額の確定を行うものとする。

第7 個人情報の保護

本事業の実施に伴い取得した個人情報は、本事業の目的以外に利用してはならない。

第8 その他

事業実施に関して必要な事項は、この要領に定めるもののほか、別に定める。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

令和7年4月1日付け林産-28による「あきた材県内住宅販路強化事業事務取扱要領」は廃止する。

■ 別記1（第2関係：事務委託団体における業務内容）

事務委託団体における業務内容は次のとおりとする。

(1) 補助金の申請に関する指導等

- ・ 審査依頼書（様式 13-1）の作成指導
- ・ 審査依頼書及び添付書類の記載内容の審査
- ・ 知事又は局長に対する審査結果の通知
- ・ 関係者との連絡調整

(2) 事業の進捗管理及び周知

- ・ 部長に対する審査件数等の報告
- ・ 関係者との連絡調整

■ 別記2（第5の1関係：審査依頼書の添付書類）

審査依頼書（様式 13-1）に添付する書類は次のとおりとする。

(1) 県産材製品納品証明書（様式 13-2）

(2) 状況写真（様式 13-3） ※構造材、下地材及び造作材の利用状況、完成後の全景を各1枚

(3) 工事請負契約書(写) ※建売住宅、貸家の場合は不要

(4) 検査済証(写) ※検査済証が発行されない場合は、住宅瑕疵担保責任保険付保証明書等

様式一覧表

(事業計画関係)

(当初計画時提出)

- ① あきた材県内住宅利用促進事業 計画量調査について (照会)
- ② あきた材県内住宅利用促進事業 計画量調査について (回答)
- ③ あきた材県内住宅利用促進事業 計画配分案について (通知)
- ④ あきた材県内住宅利用促進事業 計画書の承認について (申請)
- ⑤ あきた材県内住宅利用促進事業 計画書の承認について (通知)

(計画変更時提出)

- ⑥ あきた材県内住宅利用促進事業 変更計画書の承認について (申請)
- ⑦ あきた材県内住宅利用促進事業 変更計画書の承認について (通知)

様式1-1

文 書 番 号
令 和 年 月 日

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名 様

秋田県農林水産部長
(公 印 省 略)

あきた材県内住宅利用促進事業
計画量調査について（照会）

あきた材県内住宅利用促進事業の実施に伴い、同事業事務取扱要領第3の1の(1)の規定により調査表を提出してください。

秋田県農林水産部 林業木材産業課
木材利用推進チーム
(担当者名)
TEL: 018-860-1915
FAX: 018-860-3828
mail: ○○○○@pref.akita.lg.jp

様式2-1

令和 年 月 日

秋田県農林水産部長

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名

あきた材県内住宅利用促進事業
計画量調査について（回答）

あきた材県内住宅利用促進事業の実施に伴い、同事業事務取扱要領第3の1の(1)の規定により調査表を提出します。

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名 様

秋田県農林水産部長
(公 印 省 略)

あきた材県内住宅利用促進事業
計画配分について (通知)

あきた材県内住宅利用促進事業の実施に伴い、同事業事務取扱要領第3の1の(2)の規定により配分を通知します。

つきましては、配分を基に同事業事務取扱要領第3の2の事業計画書を知事又は地域振興局長に提出してください。

配分戸数：	新築 20m ³ 以上	戸
	新築 15m ³ 以上	戸
	新築 10m ³ 以上	戸
	リフォーム 10m ³ 以上	戸
	計	戸

秋田県農林水産部 林業木材産業課
木材利用推進チーム
(担当者名)
TEL: 018-860-1915
FAX: 018-860-3828
mail: ○○○○@pref.akita.lg.jp

様式4-1

令和 年 月 日

秋田県知事

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名

あきた材県内住宅利用促進事業
計画書の承認について（申請）

あきた材県内住宅利用促進事業を実施したいので、同事業事務取扱要領第3の2の規定により計画書を提出します。

あきた材県内住宅利用促進事業 計画書

1 事業内容

① : グループ等の名称		
② : 補助対象期間(住宅の完成年月日)	令和8年3月1日	～ 令和9年2月28日
③ : 全住宅建築戸数	戸	
④ : 補助申請戸数及び補助金額		
新築 20㎡以上	戸	円
新築 15㎡以上	戸	円
新築 10㎡以上	戸	円
リフォーム 10㎡以上	戸	円
計	戸	円

2 事業収支

区分	金額	備考
収入 (県補助金)		
支出 (事業費)		
差引		

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名 様

秋田県知事
(公 印 省 略)

あきた材県内住宅利用促進事業
計画書の承認について（通知）

令和 年 月 日付けで提出のあった計画書について、内容を審査したところ
適当と認められますので、同事業事務取扱要領第3の3に基づき、承認します。

なお、割当については次のとおりですので、補助金等交付申請書（様式8-1～8-3）を
令和 年 月 日までに提出してください。

事業内容	戸数	事業費	補助金
新築 20㎡以上	戸	円	円
新築 15㎡以上	戸	円	円
新築 10㎡以上	戸	円	円
リフォーム 10㎡以上	戸	円	円
計	戸	円	円

様式6-1

令和 年 月 日

秋田県知事

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名

あきた材県内住宅利用促進事業
変更計画書の承認について（申請）

計画書の変更を行いたいので、同事業事務取扱要領第3の4に基づき変更計画書を提出します。

あきた材県内住宅利用促進事業 変更計画書

上段：変更前 下段：変更後

1 事業内容

① : グループ等の名称		
② : 補助対象期間(住宅の完成年月日)	令和8年3月1日	～ 令和9年2月28日
③ : 全住宅建築戸数	戸	
④ : 補助申請戸数及び補助金額		
新築 20m ³ 以上	戸	円
新築 15m ³ 以上	戸	円
新築 10m ³ 以上	戸	円
リフォーム 10m ³ 以上	戸	円
計	戸	円

2 事業収支

区分	金額	備考
収入 (県補助金)		
支出 (事業費)		
差引		

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名 様

秋田県知事
(公 印 省 略)

あきた材県内住宅利用促進事業
変更計画書の承認について（通知）

令和 年 月 日付けで提出がありました変更計画書について、内容を審査したところ適当と認められますので、同事業事務取扱要領第3の4に基づき承認します。

なお、割当については次のとおりですので、秋田県林業関係補助金交付要綱第3の(2)に基づき、交付条件変更承認申請書を令和 年 月 日までに提出してください。

【当初】

事業内容	戸数	事業費	補助金
新築 20m ³ 以上	戸	円	円
新築 15m ³ 以上	戸	円	円
新築 10m ³ 以上	戸	円	円
リフォーム 10m ³ 以上	戸	円	円
計		円	円

【変更】

事業内容	戸数	事業費	補助金
新築 20m ³ 以上	戸	円	円
新築 15m ³ 以上	戸	円	円
新築 10m ³ 以上	戸	円	円
リフォーム 10m ³ 以上	戸	円	円
計		円	円

令和 年 月 日

秋田県知事

工務店グループ等名称
工務店グループ等所在地
代表工務店等名称
代表者職氏名

補助金の交付について（申請）

令和____年度において、次のとおり補助金を交付されるよう申請します。

1. 補助金等の名称 あきた材県内住宅利用促進事業費補助金
2. 補助金の使用目的 県内住宅における県産材利用を促進するため、地域の木材を優先的に利用する「ウッドファースト」に取り組む。
3. 補助事業等の種類 あきた材県内住宅利用促進事業
4. 補助金申請額
5. 補助事業の実施期間 ～
6. 補助事業の実施計画 （別紙）

【本件責任者及び担当者並びに連絡先】

<本件責任者> 秋田市山王四丁目〇-〇 株式会社〇〇 総務課 課長 ××××
<本件担当者> 秋田市山王四丁目〇-〇 株式会社〇〇 総務課 係長 ××××
<連絡先(共通)> 電話：018-860-XXXX メールアドレス：XXXX@XXXX.co.jp

あきた材県内住宅利用促進事業 計画書

1 事業内容

① : グループ等の名称		
② : 補助対象期間(住宅の完成年月日)	令和8年3月1日	～ 令和9年2月28日
③ : 全住宅建築戸数	戸	
④ : 補助申請戸数及び補助金額		
新築 20㎡以上	戸	円
新築 15㎡以上	戸	円
新築 10㎡以上	戸	円
リフォーム 10㎡以上	戸	円
計	戸	円

2 事業収支

区分	金額	備考
収入(県補助金)		
支出(事業費)		
差引		

工務店グループ等名称
 工務店グループ等所在地
 代表工務店等名称
 代表者職氏名 様

秋田県知事

令和 年 月 日付けで申請のあった補助金の交付について、次のとおり交付することに決定したので、秋田県財務規則第250条の規定により、通知します。

1. 交付決定額

交付決定額の内訳

補助対象事項	事業費総額	交付決定額		自己負担
		国庫	県費	
あきた材県内住宅利用 促進事業費補助金	円	円	円	円
計				

2. 補助事業の目的

県内住宅における県産材利用を促進するため、地域の木材を優先的に利用する「ウッドファースト」の取組に対して支援する。

3. 交付条件

(別紙)

様式 第6号の8

- 1 事業実施主体（以下、「事業主体」という。）は、秋田県財務規則、秋田県林業関係補助金等交付要綱、あきた材県内住宅利用促進事業実施要領、その他関係通達に従わなければならない。
- 2 事業主体は、前記1に定めるもののほか、次に掲げる条件を遵守しなければならない。
 - (1) 事業主体は、補助金の交付を申請するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除額が明らかでないため消費税相当額を含めて申請した場合、次の条件に従わなければならない。
 - ア 補助事業の実績報告を行うに当たって、当該補助金にかかる消費税仕入控除額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。
 - イ 実績報告の提出後に、消費税の申請により当該補助金に係る消費税仕入控除額が確定した場合には、その金額（実績報告において前記アにより減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を別記様式により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。
 - (2) 事業主体は、この補助金にかかる収入及び支出を明らかにした帳簿及び当該収入及び支出についての証拠書類を、事業終了の翌年度から起算して5年間備え及び保管しておかななければならない。
 - (3) 事業主体は、本事業に係る事務の取扱について、部長が別途定める事項を遵守し、適正に事業を実施すること。
 - (4) 事業主体は、本事業の趣旨に沿って県産材に係るPR活動の実施や、炭素固定認証の発行等に協力すること。
- 3 知事は、補助事業者が知事の附した条件に違反した場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

注 この交付条件は、あきた材県内住宅利用促進事業費補助金に適用する。

令和 年 月 日

秋田県知事

工務店グループ等名称
工務店グループ等所在地
代表工務店等名称
代表者職氏名

交付条件変更の承認について（申請）

令和 年 月 日付け指令 ー で交付の決定を受けた補助金の交付条件等について、次のとおり変更したいので、承認されるよう申請します。

1. 補助金等の名称 あきた材県内住宅利用促進事業費補助金
2. 補助事業等の種類 あきた材県内住宅利用促進事業
3. 補助金の決定額
4. 補助金変更申請額
5. 変更を受けたい理由
〇〇が〇〇したことによる

【本件責任者及び担当者並びに連絡先】

<本件責任者> 秋田市山王四丁目〇-〇 株式会社〇〇 総務課 課長 ××××
<本件担当者> 秋田市山王四丁目〇-〇 株式会社〇〇 総務課 係長 ××××
<連絡先(共通)> 電話：018-860-XXXX メールアドレス：XXXX@XXXX.co.jp

あきた材県内住宅利用促進事業 変更計画書

上段：変更前 下段：変更後

1 事業内容

① : グループ等の名称		
② : 補助対象期間(住宅の完成年月日)	令和8年3月1日	～ 令和9年2月28日
③ : 全住宅建築戸数	戸	
④ : 補助申請戸数及び補助金額		
新築 20m ³ 以上	戸	円
新築 15m ³ 以上	戸	円
新築 10m ³ 以上	戸	円
リフォーム 10m ³ 以上	戸	円
計	戸	円

2 事業収支

区分	金額	備考
収入 (県補助金)		
支出 (事業費)		
差引		

工務店グループ等名称
 工務店グループ等所在地
 代表工務店等名称
 代表者職氏名 様

秋田県知事

令和 年 月 日付け指令 一 をもって通知した補助金交付決定を次のとおり変更することに決定したので、秋田県財務規則第252条の規定により通知します。

- 1. 変更する事項 あきた材県内住宅利用促進事業費補助金
- 2. 変更の範囲 事業費及び補助金
- 3. 変更の理由 事業計画の変更による
- 4. 変更による新たな条件 なし

5. 交付決定額 (単位：円)

項目	変 更 前					変 更 後				
	事業費	補助金	内訳		自己負担	事業費	補助金	内訳		自己負担
			国庫	県				国庫	県	
あきた材県内住宅利用促進事業費補助金			-				-			

令和 年 月 日

秋田県知事

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名

補助事業の実績について（報告）

秋田県財務規則第255条の規定に基づき、補助事業の実績を次のとおり報告します。

1. 補助金等の名称 あきた材県内住宅利用促進事業費補助金
2. 補助事業等の種類 あきた材県内住宅利用促進事業
3. 補助金の決定額
4. 補助金の実績額
5. 交付決定年月日 令和 年 月 日
6. 交付決定通知書指令番号 指令 ー
7. 交付の条件の完了日 令和 年 月 日
8. 補助事業終了日 令和 年 月 日
9. 事業実績書 (別紙)

【本件責任者及び担当者並びに連絡先】

<本件責任者> 秋田市山王四丁目〇-〇 株式会社〇〇 総務課 課長 ××××
<本件担当者> 秋田市山王四丁目〇-〇 株式会社〇〇 総務課 係長 ××××
<連絡先(共通)> 電話：018-860-XXXX メールアドレス：XXXX@XXXX.co.jp

あきた材県内住宅利用促進事業 実績書

1 事業内容

① : グループ等の名称		
② : 補助対象期間(住宅の完成年月日)	令和8年3月1日	～ 令和9年2月28日
③ : 全住宅建築戸数	戸	
④ : 補助申請戸数及び補助金額		
新築 20m ³ 以上	戸	円
新築 15m ³ 以上	戸	円
新築 10m ³ 以上	戸	円
リフォーム 10m ³ 以上	戸	円
計	戸	円

2 事業収支

区分	金額	備考
収入 (県補助金)		
支出 (事業費)		
差引		

様式一覧表

(支払関係)

- ⑬ あきた材県内住宅利用促進事業費補助金 審査依頼書
- ⑭ 補助条件の審査について (依頼)
- ⑮ 審査依頼書の審査結果について (通知)
- ⑯ 審査結果表
- ⑰ 補助金の概算払について (申請)

令和 年 月 日

工務店等名称 様

 (様邸分)

木材販売者所在地
 木材販売者名称
 代表者職氏名
 電話番号

㊞

県産材製品納品証明書

県産材製品として納品した木材は、次の製品であることを証明します。

区分	部材名	寸法			単材積 (m3)	数量 (本)	材積 (m3)	認証材等			製造元
		長さ (mm)	厚さ (mm)	幅 (mm)				JAS 認定品	乾燥秋田 スギ認証品	その他	
主要構造材 (梁・桁・胴差し・通し柱、管柱)											
		小計									
上記以外の構造材・下地材・造作材											
		小計									
合計											

状 況 写 真

様邸

(新築の場合)
①構造材、下地材、
造作材の使用状況
が分かる写真

(リフォームの場合)
①工事前の写真



(新築の場合)
②完成後の全景写真

(リフォームの場合)
②工事後の写真



令和 年 月 日

秋田県知事
(事務委託団体経由)

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名

補助条件の審査について (依頼)

次のとおり、事業対象となる住宅が完成しましたので、関係書類を提出します。

1 審査依頼戸数	新築 20m ³ 以上	戸
	新築 15m ³ 以上	戸
	新築 10m ³ 以上	戸
	リフォーム 10m ³ 以上	戸
	計	戸

2 添付書類

- (1) あきた材県内住宅利用促進事業費補助金 審査依頼書(写) (様式13-1)
- (2) 県産材製品納品証明書(写) (様式13-2)
- (3) 状況写真 (様式13-3)
- (4) 工事請負契約書(写)
- (5) 検査済証(写)

工務店グループ等名称
代表工務店等名称
代表者職氏名 様

事務委託団体名称
代表者職氏名

審査依頼書の審査結果について（通知）

令和 年 月 日付けで提出がありました審査依頼書の内容を、別添のとおり審査しましたので通知します。

なお、必要に応じて、知事又は地域振興局長あてに概算払申請書(様式17-1)及び請求書(様式17-2)を提出してください。

1 審査戸数	新築 20m ³ 以上	戸
	新築 15m ³ 以上	戸
	新築 10m ³ 以上	戸
	リフォーム 10m ³ 以上	戸
	計	戸

2 添付書類

(1) 審査結果表（様式16）

【担当】

事務委託団体名称
担当者職氏名
電話番号

秋田県知事

事務委託団体名称
代表者職氏名

審査依頼書の審査結果について（通知）

令和 年 月 日付で、工務店グループ等名称から提出のあった審査依頼書の内容を、別添のとおり審査しましたので通知します。

1 審査戸数	新築 20m ³ 以上	戸
	新築 15m ³ 以上	戸
	新築 10m ³ 以上	戸
	リフォーム 10m ³ 以上	戸
	計	戸

2 添付書類

- (1) 実施主体あて審査結果通知（様式15-1）
- (2) 審査結果表（様式16）

【担当】

事務委託団体名称
担当者職氏名
電話番号

審査結果表

整理 番号	申請 年月日	申請者		対象物件					提出書類のチェック						補助金交付申請書（様式⑳～㉓）の内容チェック							確認審査結果			
		グループ等名称	工務店等名称 (施主名)	区分	建築場所	検査済証の 発行年月日	延べ面積 (㎡)	県産材利用量 (㎡)	①	②	③	④	⑤	備考	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	備考	実施年月日	担当者職氏名	適否
1																									
2																									
3																									
4																									
5																									
6																									
7																									
8																									
9																									
10																									
11																									
12																									
13																									
14																									
15																									
16																									
17																									
18																									
19																									
20																									
21																									
22																									
23																									
24																									
25																									
26																									
27																									
28																									
29																									
30																									
...																									
計																									

提出書類の確認チェック項目

- ①審査依頼書（様式13-1）
- ②納品証明書（様式13-2）
- ③状況写真（様式13-3）
- ④工事請負契約書(写)
- ⑤検査済証(写)

ポイント交付申請書チェック項目

- ①建築場所（県内か？検査済証と一致しているか？）
- ②完成年月日（補助対象期間内か？）
- ③主要構造材（JAS認定品等を利用しているか？）
- ④利用内訳（納品証明書と相違ないか？）
- ⑤県産材利用量（要件を満たしているか？）
- ⑥納品証明書（製造元は県内工場か？）
- ⑦状況写真（実施状況等が確認できるか？適当か？）

令和 年 月 日

秋田県知事

工務店グループ等名称
工務店グループ等所在地
代表工務店等名称
代表者職氏名

補助金の概算払について（申請）

令和 年 月 日付け指令 ー により補助金の交付の決定を受けましたが、補助金の交付の決定の内容及び補助の条件に従い事業を完全に遂行しますから、補助金の概算払を受けたく申請します。

1. 補助金等の名称 あきた材県内住宅利用促進事業費補助金
2. 補助事業等の種類 あきた材県内住宅利用促進事業
3. 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
4. 補助金の決定額
5. 既受領額
6. 今回請求額
7. 概算払申請理由 事業の円滑な推進のため
8. 請求内訳
新築 20m³以上 戸
新築 15m³以上 戸
新築 10m³以上 戸
リフォーム 10m³以上 戸
計 戸
※様式15-1の写しを添付すること。

【本件責任者及び担当者並びに連絡先】

<本件責任者> 秋田市山王四丁目〇-〇 株式会社〇〇 総務課 課長 ××××
<本件担当者> 秋田市山王四丁目〇-〇 株式会社〇〇 総務課 係長 ××××
<連絡先(共通)> 電話：018-860-XXXX メールアドレス：XXXX@XXXX.co.jp

請 求 書 (概算払 ← 前金払)

令和 年 月 日

秋田県知事

債権者 工務店グループ等所在地

電話番号

工務店グループ等名称

代表工務店等名称

代表者職氏名

次のとおり請求します。

請 求 金 額 ¥ _____

内 訳	契 約 (指 令) 金 額	¥
	前 回 受 領 額	¥
	今 回 請 求 額	¥
	今 後 請 求 額	¥

経費の内訳

あきた材県内住宅利用促進事業費補助金として

(令和 年 月 日付け指令 ー による補助金)

支 払 方 法	口座振替払、隔地払 ・ その他()						
口 座 振 替 払 の 振 込 銀 行 及 び 口 座 番 号	〇〇銀行 〇〇支店						当 普 別
口 座 名 義 人 ※カタカナで記載							
隔 地 払 の 支 払 場 所	銀行			支店			

摘 要

本件の責任者：〇〇市〇〇字〇〇1-1 〇〇の会事務局 (株)〇〇 〇〇部 部長 〇〇 〇〇
 TEL：000-000-0000 E-mail：〇〇@xxx.co.jp
 本件の担当者：〇〇市〇〇字〇〇1-1 〇〇の会事務局 (株)〇〇 〇〇課 主任 〇〇 〇〇
 TEL：000-000-0000 E-mail：〇〇@xxx.co.jp

委 任 状

この度、都合によりあきた材県内住宅利用促進事業費補助金の請求及び受領に関する一切の権限を代表工務店等名称へ委任したので、連署をもって届け出ます。

令和 年 月 日

委任者

工務店グループ等所在地

工務店グループ等名称

代表工務店等名称

代表者職氏名 ㊞

受任者

代表工務店等所在地

代表工務店等名称

代表者職氏名 ㊞

秋田県知事（地方公所の長）

秋田県会計管理者（出納員）